

ラジオ広報（保険料詐取） 11/27（金）放送

アナ	皆さま、こんにちは。「長寿医療ひとくちメモ」のお時間です。 今日は他県で実際に起こった、保険料をだまし取られてしまった事件、いわゆる「保険料の詐取事件」について、長寿医療制度を運営しております栃木県後期高齢者医療広域連合の〇〇さんに伺いたいと思います。〇〇さん、よろしくお願ひします。
〇〇	はい、よろしくお願ひします。
アナ	早速ですが、〇〇さん。以前、保険証の詐取事件のお話を伺いましたが、今度は保険料、つまりお金を騙し取られてしまった事件についてですね。
〇〇	はい。皆さんもテレビや新聞でご存じのとおり、高齢者をねらった犯罪が、日々、巧妙になっております。以前は、「保険料の還付金があるので、金融機関に行ってください。着いたら携帯電話を使って、指示しますので」というように、巧みに誘導しまして、還付金を受け取るつもり被害者が、逆に犯行グループにお金を振り込んでしまう事件が起きていました。
アナ	たしか金融機関の方でも、ATM自動支払機の前に人を配置したりする対策を行いましたよね。
〇〇	はい。その結果、被害を免れたケースもありました。しかし、市や町の職員を装って、直接、お宅を訪問する場合があります。こうした場合は、それが本物の職員か、そうでないのか、判断が難しいですよ。
アナ	そうですね。では、実際にはどのような手口が用いられたのでしょうか？
〇〇	はい。他県で起きた例ですが、被害者は、自宅を訪れた役所の職員を名乗る犯人に、「保険料の集金に来ました。今払わないと、年金から天引きされます」と言われ、3万円を支払ってしまいました。その後「領収書を取ってくる」と言って、犯人は、その場を立ち去ったそうです。
アナ	その被害に遭われた方は、その来訪者を、職員と信じてしまったわけですね。でも市や町の職員と名乗られたら、信じてしまう方も少なくないんじゃないですか、相手も巧みな話術を用いるのでしょうか。
〇〇	そうですね。そこがなかなか見極めの難しい所だと思います。ですから、この詐欺に遭わない方法として、例えば、納付書払いではなく口座引落にしておいて、最初から納め忘れがないようにしておくのも良いと思います。やはり、納付したかどうか忘れてしまうと、そこを犯罪者につけ込まれかねないですから。
アナ	そうですね。もし、同じような事が起きた場合には、どうすればよいですか？
〇〇	お住まいの市役所、町役場の長寿医療制度担当窓口、または警察、もしくは広域連合にご連絡ください。新しい被害者を出さないためにも、皆さんからの迅速な情報提供をお願いします。
アナ	この番組についてのお問い合わせは、 栃木県後期高齢者医療広域連合 電話028-627-6805までお願ひいたします。 〇〇さん、今日はありがとうございました。
〇〇	ありがとうございました。